



Guide 2018-19

中央会助成事業ガイド

中小企業組合

任意団体

等対象

新潟県中小企業団体中央会

Niigata prefectural federation of Small Business Association

「つながることで、大きなチカラ」

～私たちは中小企業をつながりを支援します～

新潟県中小企業団体中央会は、昭和30年、中小企業等協同組合法に基づいて設立された、公益性の高い特別法人です。

中小企業組合は、中小企業者等が相互扶助の精神に基づき共同して事業に取り組むことにより、それぞれの強みを生かし、経営資源を補完しあいながら、経済的地位の向上を図ることを目的としています。

本パンフレットは、新潟県中小企業団体中央会が、中小企業組合等のあらゆる活動を支援するためのメニューを紹介するものです。

皆さまのお困りごとに関して、各メニューを利用することで解決策が見つかるかもしれません。私たちは、ぜひともその支援をしたいと思っています。

当会の助成事業をぜひご活用ください。各メニューの詳細は皆さまの中央会担当者にお問い合わせください。

<お問い合わせ>

〒951-8133

新潟市中央区川岸町1丁目47番地1

TEL:025-267-1100

FAX:025-267-1386



中央会助成事業ガイドINDEX

詳細は各助成事業のページをご覧ください。

助成事業名	概要	助成額	ページ
 他の組織と共同し、 新たな可能性を模索したい！ 組合間連携支援指導事業	2以上の組合・所属組合員が連携して行う講習会・研究会・展示販売会・新たな組織化等を支援し、その後の事業連携や新事業展開等を図ります。	対象経費の2/3を助成します(10万円上限)	1
 講師を招いて勉強したい！ 講習会事業	専門家等を招聘し、組合の問題解決や技術向上のための講習会・講演会(講義形式)を支援します。【1回コース】【2回コース】【人材確保コース】があります。	対象経費の2/3を助成します(10万円上限)(2回コースの場合は16万円上限)	2
 イベント出展・開催したい！ パンフレットを作りたい！ 販売促進支援指導事業	【展示会事業】販売促進のための展示会の出展や組合主催のイベントを支援します。 【研究・実践事業】専門家を交え組合の課題を研究し、パンフレット・チラシ等の配布物の作成を支援します。	対象経費の2/3を助成します(16万円上限)	3
 先進地の視察をしたい！ 研究会を開催したい！ 直面問題研究会事業	組合等の直面している事項に関し、必要により専門家を交えて行う「討議」「見学実習」等の方法による研究を支援します。	対象経費の2/3を助成します(16万円上限)	4
 海外視察、調査、試作品の 試供・求評等をしたい！ 組合成長戦略推進事業	新たな活路を見出すために共同して行う事業を支援します。事業は、調査研究、試供・求評、ビジョン作成、成果普及講習会(必須)、その他から2つ以上を実施してください。	対象経費の2/3を助成します(30万円限度)	5
 若い力を活用したい！ 組合青年部研究会	業界の課題や中小企業等が直面している問題について、組合青年部が主体的に取り組む事業を支援します。親組合が実施する事業は対象となりません。	対象経費の2/3を助成します(12万円限度)	6
 小企業者の経営を向上させたい！ 小企業者組織化特別講習会	小企業者組合の役職員を受講対象とした組織制度・共同事業・経営・経理・税務・労働・法律・中小企業施策等を内容とする講習会の開催事業を支援します。	対象経費の2/3を助成します(12万円限度)	7
 小規模事業者の販売促進、 ブランド構築、取引条件改善をしたい！ 取引力強化推進事業	中小企業・小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う組合ホームページやチラシ等の検討・作成等、ブランド構築、取引条件の改善等を行う事業を支援します。	対象経費の2/3を補助します(25万円限度)	8
 テーマを募集します！ IT研究事業	専門家等を招聘し、新規HPやSNSページ等の作成や既存ITツールの改修の実技、AIやIoTの導入に向けた調査研究等を複数回にわたって支援します。		10

組合間連携支援指導事業

実施期間 平成30年4月上旬から平成31年2月末まで

助成金額

上限金額

10万円

・ここがポイント！

2以上の組合等が共同で実施する視察やイベント、研究会の開催を支援します。

・こんな使い方ができます！



上越鉄工（協）

×魚沼市ものづくり振興協議会（U-big）

鉄工業界内での技術交流や新分野への進出・受注を目的に、参加者同士の活動の共有や工場視察による技術交流を実施し、お互いの組合・組織活動の情報交換、交流を深めました。



小千谷織物同業（協）×塩沢織物工業（協）

×十日町織物工業（協）

新潟の歴史ある織物産地の組合が合同で、「越後三産地合同織物新作発表会」として、東京で展示会を開催しました。各産地の高い技術と豊かなデザインをアピールし、活発な商談が行われました。

目的

組合・所属組合員が有する技術やサービス等を結合させ組合同士の連携を図ることにより、組合事業の活性化並びに連携による新市場の開拓や新たな組織による事業展開を支援します。

概要

2以上の組合・所属組合員（任意団体・所属構成員を含む。以下、「支援グループ」という。）が連携して行う次に掲げる事業等について支援します。

- ① 支援グループの保有する商品・技術・サービスについて、懇談会・研究会の開催を通じた新たな事業連携等
- ② 支援グループの保有する商品・技術・サービスに関連する講習会の開催、その後の事業連携等
- ③ 支援グループの保有する商品・技術・サービスについて、一方の組合主催のイベント・保有施設等での展示販売等の支援、その後の事業連携等
- ④ 支援グループの連携・組織化による新事業展開等

対象

当会会員の組合、一般社団・財団、共同出資会社、任意グループなど当会会員組合を対象に2組合以上のグループが対象。（※ 当会会員組合1以上が必須とする）

助成額

1 支援グループにつき、助成対象経費総額が15万円以上の場合、原則として10万円を限度に助成します。但し、助成対象経費総額が15万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。

※助成対象経費は中央会が全額立替払いをします。後日、組合負担分をご請求致しますので中央会へお支払い下さい。

対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、会場整備費、印刷費、車両借上料、借損料、通信運搬費

補助対象

中小企業組合

一般社団

一般財団

共同出資会社

任意団体

講習会事業

実施期間 平成30年4月上旬から平成31年2月末まで

助成金額

上限金額

10万円

・ここがポイント！

組合及び組合員の抱える課題について、講師を招いた講習会の開催を支援します。

・こんな使い方ができます！



新潟県商工振興(協)

テーマ：「ブラック企業と呼ばれないための社員対応のポイント」

講師：弁護士

内容：残業代、解雇、配置転換、ハラスメント、メンタルヘルスについて、法律的な解釈及び事例を用いて解説され、労働環境を見直すきっかけとなりました。



（協）三条工業会

テーマ：「中小企業における人材確保対策について」

講師：中小企業コンサルタント

内容：ホームページ・動画・無料媒体などを利用した人材確保対策について講師の実体験を元に他社と差別化する方法などわかりやすく解説されました。

目的

組合等が直面している組合事業や中小企業経営、人材確保等の様々な諸問題について、中央会が講習会を主催することで問題の解決の方向を探るべく支援します。

概要

専門家等を招聘し、組合の問題解決や技術向上のための講習会・講演会（講義形式）を支援します。

- ① 共同事業運営に関する事項
- ② 組合及び組合員（会員）の今後の在り方に関する事項
- ③ 組合並びに組合員及び従業員の技能技術の向上に関する事項
- ④ 組合及び組合員の人材確保に関する事項（本年度より新設しました）

対象

当会会員の組合、一般社団・財団、共同出資会社、任意グループ等

助成額

- 【1回コース】 助成対象経費総額が15万円以上の場合、原則として10万円を限度に助成します。但し、助成対象経費総額が15万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。
- 【2回コース】 助成対象経費総額が24万円以上の場合、原則として16万円を限度に助成します。但し、助成対象経費総額が24万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。
※2回コースは異なるテーマで2日間以上実施してください。
- 【人材確保コース】 助成対象経費総額が15万円以上の場合、原則として10万円を限度に助成します。（本年度新設） 但し、助成対象経費総額が15万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。

※助成対象経費は中央会が全額立替払いをします。後日、組合負担分をご請求致しますので中央会へお支払い下さい。

対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、資料費、印刷費、借損料、通信運搬費、消耗品費

補助対象

中小企業組合

一般社団

一般財団

共同出資会社

任意団体

販売促進支援指導事業

実施期間 平成30年4月上旬から平成31年2月末まで

助成金額

上限金額

16万円

・ここがポイント！

組合事業をPRする展示会の主催・出展や印パンフレット等の作成を支援します。

・こんな使い方ができます！



新潟県菓子（工）

「第27回全国菓子大博覧会」（三重）への出展
業界の売上が伸び悩んでいる中、全国規模の菓子大博覧会を通じて、組合員の取り扱い品である菓子を広く展示PRし組合員の販路拡大に寄与しました。



（協）米ネットワーク新潟

『トキひかり』PR用ポスター・チラシ作成
組合の取扱品であるお米「トキひかり」のポスター・チラシのリニューアルを機に、専門家を交え現状の課題分析、作成方法や留意点を研究し、実践的な取り組みを実施しました。

目的

【展示会事業】

新潟県内の中小企業組合等の販路確保・拡大により経営基盤を改善するために、中小企業組合等が自ら行う展示会等の開催や他者が主催する展示会等への出展の取り組みに対して支援します。

【研究・実践事業】

新潟県内の中小企業組合等の販路確保・拡大により経営基盤を改善するために、中小企業組合等がより効果的な販売促進を行えるよう専門家を交え研究し、その実践への取り組みに対して支援します。

概要

【展示会事業】

組合等が自ら行う販売促進PRイベント、展示会等の開催や商店街イベント、共同店舗等で行われる物産展、展示会、見本市等への出展に対する会場整備費等を支援します。

【研究・実践事業】

組合等が行う販売促進の取り組みにおいて専門家を交え課題の分析を行うとともにその改善策等を検討し、効果的な販売促進となるよう研究・実践する費用（主にパンフレット、チラシ等の配布物の作成等）を支援します。

対象

当会会員の組合、一般社団・財団、共同出資会社、任意グループ等

助成額

助成対象経費総額が24万円以上の場合、原則として16万円を限度に助成します。
但し、助成対象経費総額が24万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。
※助成対象経費は中央会が全額立替払いをします。後日、組合負担分をご請求致しますので中央会へお支払い下さい。

対象経費

＜展示会事業＞会場借料、出展小間料、会場整備費、印刷費、通信運搬費

＜研究・実践事業＞謝金、旅費、会場借料、印刷費

直面問題研究会事業

実施期間 平成30年4月上旬から平成31年2月末まで

助成金額

上限金額

16万円

・ここがポイント！

組合の課題を解決するための先進地視察や研究会の開催を支援します。

・こんな使い方ができます！



日本金属洋食器（工）

1回目「新商品開発」（見学実習方式）

新商品開発の情報収集をするため、他県の工場視察を実施し、今後、商品開発する上での新たな方向性を探ることができました。

2回目「後継者育成」（見学実習方式）

他県の先進組合と後継者育成について情報交換を実施し、若手職人育成を見据えて建設された工場を見学し、効果的な育成方法について学び、今後の後継者対策の大きな参考となりました。

目的

本事業は、組合等が直面している共同事業に関する課題や組合員に共通する経営課題等について、その課題解決に向けた方向性を探るために行う研究会の開催等を支援します。

概要

組合等の直面している次に掲げる事項に関し、必要により専門家を交えて研究を行います。

- ① 共同事業運営に関する研究
- ② 組合等及びその構成員である組合員（会員）の今後の在り方に関する研究
- ③ 組合が取り組む組合員企業の人材確保対策に関する研究

「討議方式」「見学実習方式」等最も研究効果の上がる方法により実施してください。

※「講義方式（一方的に講師の話を聞く方式）」は対象外になります。

研究回数は2回以上（2日間以上）実施してください。

対象

当会会員の組合、一般社団・財団、共同出資会社、任意グループ等

助成額

助成対象経費総額が24万円以上の場合、原則として16万円を限度に助成します。

但し、助成対象経費総額が24万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。

※助成対象経費は中央会が全額立替払いをします。後日、組合負担分をご請求致しますので中央会へお支払い下さい。

対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、資料費、印刷費、車両借上料、借損料、見学実習費、通信運搬費、消耗品費

補助対象

中小企業組合

一般社団

一般財団

共同出資会社

任意団体

組合成長戦略推進事業

実施期間 平成30年4月上旬から平成31年2月末まで

助成金額

上限金額

30万円

・ここがポイント！

新たな取り組みのための海外視察、調査、試作品の試供・求評等を支援します。

・こんな使い方ができます！



新潟県指定自動車教習所（協）

テーマ：「合宿免許共同募集WEBサイトの仮設・検証・改善の実施及び組合員自動車教習所WEBサイトの仮設・検証・改善の実施並びに調査研究事業」

内容：組合事業ビジョンである「新潟を合宿免許のメッカに」を実現することを目的に、仮説検証型WEBマーケティングを実践しました。WEB専門家や学生等で構成された委員会により、共同事業の現状を調査・分析することで課題を見える化し、新たな「自動車学校」固有のWEBマーケティングノウハウの構築を図り、その成果を組合員に報告しました。

目的

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、組合員企業が単独では解決困難な事業開拓等について、組合等を中心に共同して新たな成長戦略を図るために実施する事業に対して支援します。

概要

中小企業が組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定等、新たな活路を見出すために行う事業であり、事業の実施にあたっては、テーマについてもっとも効果が上がるよう以下の事業を2つ以上組み合わせるものとします。

- ① 調査研究事業：問題点、現状等を明らかにするための調査又は調査で明らかになった点等の分析・研究を行う事業
- ② 試供・求評事業：開発した試作品等について、展示会等を活用し、消費者やユーザーの意見を徴収し、その結果の検討・研究を行う事業（主催も可能）
- ③ ビジョン作成事業：テーマの達成を目的とした、①・②の事業実施を踏まえての将来像・ビジョンの作成を行う事業
- ④ 成果普及講習会事業（必須）：本事業の成果を組合員に周知することを目的とした講習会の実施を行う事業
- ⑤ その他本事業の実施に必要な事業

対象

当会会員の組合、一般社団・財団、共同出資会社、任意グループ等

助成額

助成対象経費総額が45万円以上の場合、原則として30万円を限度に助成します。但し、助成対象経費総額が45万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。※助成対象経費は中央会が全額立替払いをします。後日、組合負担分をご請求致しますので中央会へお支払い下さい。

対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、会場整備費、資料費、印刷費、車両借上料、借損料、見学実習費、通信運搬費、消耗品費、雑役務費

組合青年部研究会

実施期間 平成30年4月上旬から平成31年2月末まで

助成金額

上限金額

12万円

・ここがポイント！

組合青年部の活動を支援します。

・こんな使い方ができます！



新潟市管工事業（協）青年部

テーマ：「にいがた・技のにぎわいフェスタ2017」
内 容：建設業界では若年層の人材確保に大変苦慮しており、子供達に建設業の面白さを伝え、興味を持ってもらうため参加しました。また、水道工事の仕組みを紹介し、普段飲んでいる水が運ばれる仕組みを伝えるなど大いに業界のPRに繋がりました。



新潟県すし組合青年部

テーマ：インバウンド・女性・高齢者の客層を対象とした「野菜すし」の研究開発
内 容：2020年に向けて、外国人客を見込んで新潟野菜を使った「野菜すし」を研究しました。野菜すしの先進的な取組をしている埼玉県鮎組に「さいたま野菜すし」の説明を受けながら実習形式により実施しました。

補助対象

組合青年部

目的

業界の課題や中小企業等が直面している問題について、組合青年部が主体的に取り組む事業を新潟県中小企業団体中央会と新潟県中小企業青年中央会（以下、「新潟県青年中央会」）が支援します。

概要

本事業は、「講義方式」「討議方式」「見学実習方式」「展示会等参加方式」等最も研究効果の上がる方法を取り、次に掲げる事項等に関して研究を行います。

- ① 経営管理、販売管理、経理、財務、労務、組織運営等に関する青年経営者等の資質向上を図るための研究
- ② 新製品の開発、新技術導入、新分野進出、その他当該業種の直面している問題に関する研究
- ③ 中小企業及び組合等の今後の在り方に関する研究

対象

組合青年部（新潟県青年中央会の会員）※ 親組合が実施する事業は対象となりません。

助成額

助成対象経費総額が18万円以上の場合、原則として12万円を限度に助成します。
但し、助成対象経費総額が18万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。
※助成対象経費は新潟県中小企業団体中央会が全額立替払いをします。後日、組合青年部負担分をご請求致しますので、新潟県中小企業団体中央会へお支払い下さい。

その他

- ① 新潟県青年中央会に未加入の組合青年部は、新潟県青年中央会への加入が必要です。（年会費3万円）
- ② 4月に開催予定の新潟県青年中央会の理事会に出席して、研究テーマを発表していただきます。

対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、出展小間料、会場整備費、資料費、印刷費、車両借上料、借損料、見学実習費、通信運搬費、消耗品費、雑役務費

小企業者組織化特別講習会

実施期間 平成30年4月中旬（予定）から平成31年1月末まで

助成金額

上限金額

12万円

・ここがポイント！

小企業者組合の役職員を対象とした講習会の開催を支援します。

・こんな使い方ができます！



新潟県赤帽軽自動車運送(協)

テーマ：『赤帽組合員のマナーについて』

講師：全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会

内容：赤帽組合員としては「迅速かつ確実・丁寧な荷物の配達」というスキルを求められます。そのスキルを会得するため、また同時に赤帽組合としての信用を損なわないための具体的な仕事のやり方について体系的に学んでいただきました。



上越住宅建築事業(協)

テーマ：「攻めと守りで経営力を高める！建築業におけるマーケティングとリスクマネジメント」

講師：中小企業診断士

内容：「攻め」として、自社の強み・売りの発見法とお客様へのアプローチ法について、「守り」として、リスクマネジメントに関する取組みとそのポイントについて、講師の支援実績等を交えながらのわかりやすい解説でした。

目的

小企業者組合が行う講習会の開催により、小企業者組合の運営の向上、小企業者の組織化促進又は小企業者の経営力の向上を支援します。

概要

小企業者組合の役職員を受講対象とした組織制度・共同事業・経営・経理・税務・労働・法律・中小企業施策等を内容とする講習会の開催事業を支援します。

対象

小企業者組合

※事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合等のうち、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者（常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については2人以下の会社及び個人）である組合とすべての企業組合

助成額

助成対象経費総額が15万円以上の場合、原則として12万円を限度に助成します。

但し、助成対象経費総額が15万円未満の場合は、その5分の4の金額を助成します。

※助成対象経費は中央会が全額立替払いをします。後日、組合負担分をご請求致しますので中央会へお支払い下さい。

対象経費

謝金、旅費、会場借料、資料費、印刷費、借損料、通信運搬費、消耗品費

取引力強化推進事業

実施期間 平成30年6月上旬（予定）から平成31年1月末まで

助成金額

上限金額

25万円

・ここがポイント！

小規模事業者のホームページ、チラシの作成等取引力を強化する取組を支援します。

・こんな使い方ができます！



新潟まんが事業(協)

テーマ：ホームページの製作

内容：マンガ制作の共同受注促進のため、受注に直結するようなホームページを、新しく情報を盛り込むなどして製作しました。



(協) 新潟市商店連合会

(現 (協) NICE新潟)

テーマ：『クレジット包括加盟事業〈JCBモバイル端末の新規導入〉』

内容：催事場など店舗以外で容易にクレジット決済ができる機器を導入するために、組合で専用のモバイル用ソフトウェアの開発を行いました。

▶ 目的

組合員である中小企業及び小規模事業者が組合組織を活用して不足する経営資源を補うとともに、経営基盤の強化を目指した取引力の強化を図るために実施する取組を支援します。

▶ 概要

中小企業・小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う組合ホームページやチラシ等の検討・作成等、ブランド構築、取引条件の改善等を行う事業を支援します。

▶ 対象

小規模事業者組合

※事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合等のうち、その直接又は間接の構成員の2分の1以上が小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人以下の会社及び個人）である組合とすべての企業組合

▶ 助成額

補助対象経費総額が15万円以上の事業に対し、3分の2の金額を補助します。補助額の上限は25万円とします。

▶ 対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、印刷費、通信運搬費、消耗品費、雑役務費、委託費

補助対象

小規模事業者組合

各種事業対象経費表

(組合内部への支払いは対象になりません。)

	組合間連携支援指導事業	講習会事業(1回・2回以上・人材確保の各コース)	販売促進支援事業<展示会事業>	販売促進支援事業<研究・実践事業>	直面問題研究会事業	組合成長戦略推進事業	組合青年部研究会	小企業者組織化特別講習会	取引力強化推進事業
謝金	○	○	×	○	○	○	○	○	○
旅費	○	○	×	○	○	※1○	○	○	○
会議費	○	○	×	×	○	○	○	×	○
会場借料	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出展小間料	×	×	○	×	×	×	○	×	×
会場整備費 ※2	○	×	○	×	×	○	○	×	×
資料費	×	○	×	×	○	○	○	○	×
印刷費	○	○	○	○	○	○	○	※3○	○
車両借上料	○	×	×	×	○	○	○	×	×
借損料	○	○	×	×	○	○	○	※4○	×
見学実習費	×	×	×	×	○	○	○	×	×
通信運搬費	○	○	○	×	○	○	○	○	○
消耗品費	×	○	×	×	○	○	○	○	○
雑役務費	×	×	×	×	×	○	○	×	○
委託費	×	×	×	×	×	×	×	×	※5○

※1 組合成長戦略推進事業に要する旅費は、海外調査旅費も対象となります。

※2 会場装飾・設営費として対象となりますが、展示会会場への移動旅費及び展示会会場設営・整理等に係る人件費(アルバイト等)は対象になりません。

※3 小企業者組織化特別講習会に要する印刷代は、資料費として対象経費に計上できます。

※4 借損料(プロジェクト等の機材の借り上げ)は、会場借料として対象経費に計上できます。

※5 取引力強化推進事業では、WEBサイト制作、情報システム開発、デザイン、調査等の業務について外部に委託する場合、委託費として補助対象となります。

【テーマ募集】

中央会では、IT研究事業のテーマを募集します。

これは助成事業ではなく、組合等の希望するテーマについて当会が事業を実施するものです。

希望するテーマがある組合等は、別途申込書に記載し、ご応募ください。

★IT研究事業

実施期間 平成30年4月1日から平成31年2月末まで

・ここがポイント！

ホームページ作成・改修等の実技、AIやIoT導入のための調査研究を支援します。

・例えば以下のようなテーマで実施します！

- ① 組合にホームページ（以下HP）やSNSページがなく、組合及び組合員企業の情報発信体制を確立するため、定期的に専門家より指導を仰ぎ、HPを自主製作。引き続き、アクセス数や閲覧数の増加のため、専門家より毎月アドバイスをもらい、市場のニーズと動向に即して、HPの内容・デザイン・機能等についての見直しや改善。
- ② 設備投資に際して、生産体制・状況等をデータで分析・把握するため、IoTの導入を検討し、専門家より指導を仰ぎ、効果的な設備投資計画の作成。
- ③ 商品の販路拡大や知名度向上のため、クラウドファンディングの活用を検討し、クラウドファンディングサイトに掲載するページについて、専門家より販売戦略とページデザイン等についての指導を仰ぎ、自らページの製作。

目的

本事業は、ITを積極的に利活用し、組合が抱える課題の解決及び調査・分析、販路拡大、業務の効率化等のための実技・調査研究を支援します。

概要

専門家等を招聘し、実技・調査研究について複数回にわたって支援します。

＜テーマ例＞

- ① HPやSNSページ等の自主製作、既存のITツール等を分析し、見直し・改善のための実技。
- ② 組合事業へのAIやIoTの導入に向けた調査研究。
- ③ 販促・売上アップのための効果的なITツールの使い方・販売戦略の調査研究。

実施方法については、「討議方式」「実技方式」等、効果の上がる方法により、実施します。

※1 講義形式（参加者が講師の話を一方的に聴く形式）では行いません。

※2 本事業はITを積極的に利活用することを1つの目的としておりますので、取り組みたいテーマ・内容等がITに関連しないものは、行いません。申込書にてお申込みされた方につきましては、別途、取り組みたいテーマ・概要について聞き取り等させていただきますので、予めご了承ください。

対象

当会会員の組合、一般社団・財団、共同出資会社、任意グループ等

対象

中小企業組合

一般社団

一般財団

共同出資会社

任意団体

ご存知ですか！？新潟県中央会のホームページ

事務手続きの書式や手引き、県内の組合のwebサイト、ものづくりや消費税のニュース、関係機関の施策情報など、お役立ち情報が満載です。

今すぐ「新潟県中央会」で検索！

Facebookもあります！

イベント報告や組合紹介など、より身近な話題はこちらで紹介しています。補助金情報なども早く載るかも！？



新潟県中小企業団体中央会
〒951-8133
新潟市中央区川岸町
1丁目47番地1
新潟県中小企業会館3F
☎025-267-1100
アクセスマップ

平成28年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」
お問い合わせ先：025-211-8091

新潟で働きたい人の就職ポータルサイト
にいがたJOBひろば

中央会からのお知らせ

- ▶ 2017.12.25 ちゅうおうかい通信235号を掲載 **NEW** (297KB)
- ▶ 2017.12.18 新潟県学官連携フォーラムin新潟医療福祉大学のご案内 **NEW** (1029KB)
- ▶ 2017.12.14 月次景況調査報告11月を掲載 **NEW** (82KB)
- ▶ 2017.12.05 にいがた中小企業情報12月号発行 **NEW** (799KB)

facebook

新潟県中小企業団体中央会

http://www.chuokai-niigata.or.jp

ログイン

新しいアカウントを作成

新潟県中小企業団体中央会さんの写真2件を追加しました。
12月21日 19:19

【繁盛店目指して！吉町5番町商店街】
ドカベン像のある吉町5番町では、お店の魅力UPのため、更には商店街の結束のため、11月から4ヶ月間にわたり、(株)全国商店街支援センターの繁盛店づくり事業に取り組んでいます。
昨日は、専門家の並山先生を交えた2日目の店舗研修&全体会議でした。
店舗研修は座学ではなく、商品配置方法やレイアウトをその場で変えたり、人の動線と視線、心理面、ゾーニング、スポッターの指摘など、すぐに効果が目で見えてわかる研修のため、参加者の満足度が高いです。... もっと見る



つながることで、大きなチカラ

新潟県中小企業団体中央会
Niigata prefectural federation of Small Business Association

Success



Failure



Try



Guide 2018-19

平成30年度新潟県中央会 助成事業・運営支援事業申込書

※事業申込欄に○印を付け、この用紙をFAXにてお送りください。

申込み期限：平成30年3月19日 FAX：025-267-1386

新潟県中小企業団体中央会 工業振興課 行

貴組合等の名称	
ご連絡先(電話)	
ご連絡先(氏名)	

事業名		事業申込欄
1	組合間連携支援指導事業	
2	講習会事業（1回コース）	
	講習会事業（2回以上コース）	
	講習会事業（人材確保コース）	
3	販売促進支援事業＜展示会事業＞	
	販売促進支援事業＜研究・実践事業＞	
4	直面問題研究会事業	
5	組合成長戦略推進事業	
6	組合青年部研究会	
7	小企業者組織化特別講習会	
8	取引力強化推進事業	

9	IT 研究事業	希望するテーマや内容をご記載ください
---	---------	--------------------

※初めて申し込む組合等を優先いたします。
 申し込み多数の場合、採択とならない場合がありますのであらかじめご了承ください。
 複数申し込みいただいた場合でも、1団体につき1メニューのみ採択とさせていただきます。
 なお、組合青年部研究会、IT 研究事業は、重複して申し込みできます。